

平成二十五年三月二十八日提出
質問第四二二号

在日外国大使館員による賭博等の犯罪行為に関する質問主意書

提出者 石川知裕

在日外国大使館員による賭博等の犯罪行為に関する質問主意書

本年三月二十三日付朝日新聞は、「大使館カジノの闇 一等書記官名義の一室 実態はバカラ部屋 内偵 中 突然の閉鎖」との見出し記事を掲載している。右を踏まえ、質問する。

一 朝日記事を政府は承知し、その内容を把握しているか。

二 カジノ等を開業するといった賭博行為は、我が国においては犯罪行為に該当すると承知するが、その根拠につき、改めて説明されたい。

三 二の犯罪行為が、外交関係に関するウィーン条約により外交特権が認められている者によつてなされた場合、それが我が国の国内であつても罪に問うことが不可能であるのか。政府の見解如何。

四 朝日記事の内容は事実か。「大使館カジノ」と称される闇の賭博組織が東京都内にかつて存在し、警視庁として内々に捜査に乗り出していたという事実はあるか。

五 朝日記事には「欧州のある国の一等書記官名義」との記述があるが、闇の賭博組織の運営にかかわつていたとされる一等書記官とは、どこの国の者かを政府、特に外務省は把握しているか。

六 政府、特に外務省として、五の国の政府に対し、闇の賭博組織に関して何らかの抗議をしているか。

七 政府、特に外務省として、朝日記事にある事例と同様の事例が過去にあったか否か把握しているか。またそれが確認できた場合、どのような対応をしてきているのか。それぞれ詳細に説明されたい。

右質問する。